

あらたか
は尊に新
鷹をか
け、ふか
うは回向
に餌飼を
かけたる
詞。

あらたかの名からに日は暮れて。

と付け奉りければ、御機嫌よく還らせ給ひしと云ふ。(甲子夜話)

〔徳川秀忠〕 武に穢なし

秀忠公御時、新刀を屢命せられて、試しあるに試したるまゝにて、出すべしとの御旨故、その如くして奉れば、骨をとほせし及の様子、背のつきたる鐵色までも、微細に御覽ありけり。御傍に侍る輩、汚らはしき事の様に申す者ありければ、武に穢れと云ふは無きことなり」と仰せられしとぞ、以前は御腰物の試しに、奉行ゆけば、着服を改めて登城せしが、夫れよりして、試を見届けたる時の儘にて、直に登城することゝなりしとなり。

(武林小話)

〔武藤小兵衛〕 影さへ細き秋の三日月 (秀歌)

何時の頃にか、將軍御上落の時、旗本武藤小兵衛と申す人も供奉にて罷り上り、烏丸光廣卿の歌合に侍座せられけるが、

一葉ちる柳の糸の絶間より、

影さへ細き秋の三日月。

光廣卿御覽じて「何れも最早此題の歌は止められ候へ。何程詠じても之に續く歌は出で申すまじ」とて其題は止められけるとかや。(鳥巢小説)

〔堀秀治〕 立札を頂く (度量)

越後の堀左衛門督殿家中の諸士への充行、百姓町人への作法等、悪しく

左衛門督
名は秀
治、秀政

の子にして慶長三年越後國主として頸城郡高田城に移る。

とて、越後城下の町の辻へ、大札を立て、堀左衛門殿、悪しき仕置の條と書きて、二十二三ヶ條書付けたり。目付頭人など云ふ者、談合して左衛門殿へ見せ參らせ、「かゝる徒者をば、急度御穿鑿あつて、懲らしめの爲なれば、法度に行はせ給ふべき」と申す。左衛門督殿、此札をつらくと讀みて、ふと立ちて袴を着て、手水をつかひ、うがひして彼の札を三度頂きて、云はれしは、誰ありてか、斯の如くの諫言を我に云ふ人あらんや。是は偏に天の興へさせ給ふと存するなり。此札我家の寶なるべし」とて、結構なる袋に入れ、箱に納めて、其後諸奉行代官等召し集め、其品々の善惡を糺し、家中の作法、知行割、扶持方の渡し様、町人百姓に至るまで、憐愍を加へ、仕置悉く宜しく致されにけり。それよりして、世の中の人、舉りて名人、左衛門督と稱しけるなり。(備前老人物語)

〔羽丹長重〕のそくごは御通りなされ難し

丹羽長重、白河に居られし時、伊達正宗立寄られけること、度々なりしに、或時酒宴の上にて、正宗申されけるは、「加藤左馬助と貴様と、奥州の押城の由に候へ共、數萬の勢にて、我等押通り候は、いと難儀致さるべし」と申されしかば、長重挨拶に、「如何に小勢なりとも、貴様正宗の旗下さへ突崩し候は、いと、のそくごは御通り成なれ難からん」と申し、互に大笑ありけるどぞ。(白川故事考)

〔勇將〕と文學

出羽米澤の人、神保甲作が話に、彼の藩中に、直江兼續の訓點したる唐本

山城守兼

長重は長秀の長子にて、寛永四年棚倉より此處に移る。時に五十七歳。加藤左馬助嘉明は六十五歳。政宗は六十四歳の時なり。

續。

度三郎利
太は利家
の兄利久
の子な
り。資性
放縱不羈
にして文
學を好
む。

山城守兼
繼は上杉
家の家
老。

の兩漢書前田慶三郎が自ら輯めたる圓機活法の如き書あり。大卷一本にて軍中常に首にかけて往來せしものと見ゆ。末卷には自作の詩歌をも録せりとぞ。慶三郎が猛勇なることは野史にても多く見たれども斯ることは聞きも傳へず。すべて野史の類其勇猛のみを傳へて風流文字の事は洩らすもの多し。(茶山筆のすさび)

一六八

〔直江兼續〕 扇にて錢を受く

金錢の始まりし頃伊達政宗金錢を懐中して諸大名列座の砌取出し皆々に見する折柄末座に上杉景勝の家老直江山城守罷在り政宗金錢を山城守の前へ持參し珍らしき物なりとて見する山城守扇を抜きて一問ひろげそれにて羽子をつく様にして折返しく見る政宗の心には

隨身さは
近衛の舍
人の兵仗
を帶して
供奉する
者の稱に
して攝政
關白大臣
納言參議
等是なり。
り。政宗
時に中納
言なれば
斯く云へ
るなり。

覺は水戸
史館總裁
なり。

我隨身物ゆる禮儀にて手に取らずと心得城州苦しからず候間手に取り能く見候へどあり山城守申すには我等事は謙信の側にて仕はれ一手の大將を申付只今景勝家にて先手仕り采配を取り候手にて斯様の卑しき器は取申さる物にて候故扇にて受申し候と苦々しく申候と政宗赤面せられしとなり。(武隠叢話)

〔直江兼續〕 春鴻吾に似たり (風雅)

安積覺よりの文に曰く適ま四家合攷を見るに兼續の文學あるを稱し詩一句を載す。

春鴻似吾吾似雁

因りて本館纂する詩集を考ふるに二首を得たり其一は

賦二織女惜白

二星何恨隔年逢 今夜連牀散舊陶
和語未終先灑淚 合歡枕下五更鐘。(白石紳書)

〔新田新助〕 敵の旗先は、ありくと見え候

能登越前守義綱四十五騎にて、直江山城守兼續八千を七手に分けて來るに相向ふ。細き流れの有りしに、越前守下知しけるは、此の流れに、打物の柄をも浸し、最後の水をも呑めよと云へば、皆心得候と答ふ。中にも新田新助と云ふ者、あまりに眼くらみ、此川をさへ見え申さずと云ふ。越前守之を聞いて、向ふなる敵の旗先は見ゆるかと問ふ。新田承りて、わの中へ只今驅け入らんと存すれば、ありくと見え候と答へけるに、ぞ皆々

慶長五年九月十八日羽前村山郡長谷堂合戦の時。

一笑したりけり。(長谷堂合戦記)

〔伊達政宗〕 目の玉を切落す

政宗、片目の玉下り出、甚だ見苦しければ、家士片倉小十郎、申しけるは、見苦しきのみならず、戦場の御働にも、邪魔になるべし。且つ萬一組討ちなどには、下りたる御目の玉を、敵に握られなば、必ず負くべし。されば下り出たる目玉、不用のみならず、却つて害になるべければ、捨て給ひて然るべし。萬一切り捨て給ひて、御命に障ることあらば、某も切腹して、冥土へ御供仕らん」と云ふ。政宗、至極尤もなり。切捨つべしとて、やがて之を切落しけるに、血夥しく出、苦痛にや堪兼ねけん。絶え入る様に見えければ、小十郎、耳元へ口を寄せ、大音に扱て、未練なる御有様かな。昔鎌倉権五郎

野史に曰く、政宗其祖、政宗の武勇にあやかるべしとて、政宗と名づく。然れども其自筆の書、多くは正宗とあり。是れ戦國の際、無頼者、無頼者、しものならん。

小十郎名は景繼、政宗の太夫たり。後、白石の城主となる。

洛陽は京都。江戸將軍は家康。

景政は敵に眼より腦へかけて射貫かれけれども其矢を抜きも取らず、其儘にて其敵を追かけ行き終に討取りしと聞くに之れしきの事に斯く弱らせ給ふとは云ひ甲斐なき大將かな」と云ひければ政宗目を開き、ひつくと起直りて「我思はず不覺を取りたり」と云はれける。此事後々も云はれて「我目の玉を切落したる時の不覺は生涯の不覺なり」と。

(明良洪範)

「伊達政宗」 御定を背かば首ぶつきらん

此程西國より江戸に下りし者の物語に「我今度洛陽に宿せしに、京童の云ひけるは、江戸將軍の連歌をせられしこそ笑しけれ。江戸に下りて聞給へば、諸人の知侍る事なり」と云ふを聞くに、將軍の發句に、

此の春は何故に鳴かぬ鶯め。

と仰せられければ、仙臺の政宗、脇を仕らんとて、

御定を背かば首ぶつきらん。

と云はれし」とて笑ひあへり。西國の者之を聞き實に笑しき事に思ひ江戸に下りて之を語る。如何にしてか、此事政宗傳へ聞き誠に之を聞かば笑しくぞ思ふらん。東國に生れたる者をば、人毎に斯ることこそ思ふらめ。太閤の御時、紹巴、宗匠にて度々連歌ありしに、東國の者には當將軍御父子、最上、義光、秋田、實季、予も連座せしに、當將軍御父子とも、連歌は形の如く上手にて、たはしましける。或古歌に、

植ゑて見よ花のそだぬ里もなし。

とは云へども、東者の聲、打ち訛り物云ふを聞けば、京童はさこそ笑しく、

彼の様なことをば作りてや語り笑ふらん』と政宗も笑はれけり。此物
語後には公方へも聞え御一笑なし給ふよし、風聞なれば西國の武士之
を聞いて、餘りに御嘲りの咄なれば、御穿鑿も、こはしとや思ひけん、行方
知らず逐電せり。(奥羽永慶軍記)

〔伊達政宗〕 酒井忠勝と相撲す

政宗は活達の人なり。或時江戸城にて酒井讃岐守忠勝に立向ひ、いざ相
撲一番参るべし』と云ふ。酒井只今御用ありて、御前を退きし所なり。相撲
の儀は重ねての事に仕らん』と辭せしに、伊達承引せずして、手をかけら
れし故、止を得ず、取組みたり。諸大名いと興あること、皆見物す。時に井
伊直孝申さるゝは、若し酒井負けなば御譜代の名折なり。酒井負けなば

我れ伊達殿を投げ申さん』と息を詰めて、見て居たるに、酒井やがて、伊達
を大腰にかけて投出したたり。伊達むくと起上りて、『扱々御身は相撲巧者
かな。我御身が力には劣るまじきと思ひの外、負を取りたり』とて、酒井を
賞美せられたり。此頃は御城内と雖も、かゝる振舞せられしなり。

(明良洪範)

〔伊達政宗〕 いかもの喰ひ

怒物食俗に、いかもの喰ひとて、常人の食せざる物を食ひて、人に誇る者
あり。武勇にもならぬ無益の戯なるのみならず、終には毒に中りて、生命
を失ふことあるべし。仙臺政宗猛將なりしが、勇氣の餘りにや、いかもの
喰をせられしに、何某とやらも、いかもの喰を政宗に挑みしに、一日政宗

其人の宅へ行きしに、鼠の赤子を、濃き味噌汁にて煮て進めたるを、政宗賞美して食せしが、歸宅して、大食傷にて將に死に至らん、とせしを家中の醫師、高屋喜庵と云ふ者、撥毒圓と云ふ家法の毒消しを進め服せしめしかば、命を全うせられ、其賞として喜庵に祿千石を賜はりたりと云ふ。

(安齊隨筆)

〔伊達政宗〕 下乗を乗り通す

家光公御代にても、此の政宗は格別の御取扱ひありし。或時御酒下されしに、政宗沈酔して、其席に睡臥したり。此時上意にて、玄關奥まで乗物を入れて、政宗を乗せ、昇き出させ、畢竟急病人の御扱なり。然るに政宗は善き例が出来たりとて、其後出仕するに下乗にても下りずして、乗り通る。

番士ども咎むれば、先日御許しありしことなれば、苦しからずとて、乗打しける。此事百人番の頭、横田次郎兵衛聞いて、大に立腹し、我等當番の節、政宗若し乗打したらんには、與方同心ども立出て、政宗の乗物を打碎くべし。其節我等下知する程に、決して、ひけを取るべからず。萬一跡にて、政宗が申立つ様に因つて、御咎あらば、我切腹致し、其方共には、少しも科をかけざれば、十分に打碎くべしと云ひ付けて待ちける所に、政宗登城す。政宗、乗物の中より、百人番にて立騒ぐ様子を見て、其事を察し、乗物より下りて、番所前へ通り掛りて、横田を見て、年寄りたる政宗、乗物の儘通されても、苦しからじ。其様子世話されんよりは、我等方へ遊びに來られよ。旨き酒を振舞申さん』と笑ひながら云ひ捨て、通り行きける。政宗も政宗なり。横田も横田なり。古代には斯る人も多かりし。(明良洪範)

〔伊達政宗〕 夜半の白雪

世上の評には、政宗は剛勇のみの人の様に云へど、文雅なる人にて、和歌をよく咏まれたり。或時、關の雪と云ふ題にて、

さゝすとも誰かは越えむ逢坂の、

關の戸うづむ夜半のしらゆき。

後水尾法皇此歌を御感わりて、集外歌仙の中に加へ給ひけり。(明其洪範)

〔伊達政宗〕 圖南の詩

政宗公は阿媽港、呂宋などの國を征伐せんと志おはして、醉餘口號の作に、

邪法迷邦唱不終。

欲征蠻國末成功。

圖南鵬翼何時奮。

久待扶搖萬里風。

斯くればせしかど、事故しげくして、終に及ばざりしとぞ。又此人の詩に、

馬上青年過。

還家白髮多。

殘軀天所縱。

不樂其如何。

四十年前少壯時。

功名聊復有私期。

老來不識干戈事。

只把春風桃李唇。(茶山筆のすさひ)

〔伊達政宗〕 辭世

中納言正宗は一眼にてましますが、逝去の時の辭世に、

照一眼向閻王云。我者是奥州守。

くもりなき心の月を先だちて、
浮世のやみを照らしてぞ行く (武者物語)

〔江口三郎兵衛〕 晝飯前かゝるべし

これは丹羽長重に事へし時。
正宗、白川城下を過ぐる時、片倉小十郎に向ひて「此城も朝飯前にてあるべし」と云ひければ、片倉曰く「いや、城中に江口三郎兵衛居り申候。晝飯前かゝるべし」と申せしとなり。(白川故事考)

〔江口三郎兵衛〕 上方の武者

黄門は秀康なり。
江口は丹羽亡後に、越前の黄門へ召出され、一萬石を所領す。越前の家來に、高木勘平とて、武勇の者あり。新參者の一萬石を所領するを怒つて、或

時、江口が膝に迫りよりて、問ふ様は「上方の武邊と云ふは、如何様なるを申すぞ」と。江口答へて曰く「上方の武邊と云ふは、人に武邊者と云はれて、此殿の様なる所へ召出され、高知行取を申す」と。高木、尾もなき體にて「うん」と云ひて退きしとぞ。若し江口其時、我が前々より武功など云ひ立てなば、我も、それ程の事をば、八百度もしたり」と云はんと思ふ。江口は武のみにあらず、才も勝れたる者にて能く返答せり。(老人雜話)

〔蒲生源左衛門〕 政宗をへこます

氏卿の長子秀行始、め會津百萬石を領せしが度。
蒲生忠郷の家來に蒲生源左衛門と申すものあり。忠郷、一日源左衛門に向ひて「仙臺の正宗參勤の節は、此の城下に本陣をして甚だ不快なり」と語りしかば、源左衛門「夫れこそ安き策の候。私才覺を以て重ねて此處に

長三年秀吉其大封を収めて之を宇都宮十八萬石に移す。秀行卒して子下野守忠卿之を嗣ぐ。

正宗一目眇せしかば、つらあてに斯く申せしなり。

泊まらざる様仕るべし』と答へて相待つ所に、正宗又城下に本陣を取り、追付け着すべし』と聞えしかば、源左衛門其儘本陣へ参り、着座の間へ上りければ、亭主出で、仙臺公只今御着の山中申しければ、御着の節は明渡さん。それまで少し休息せん』とて床を枕にして空餅かいて休みけり。やがて正宗座敷へ上りければ、源左衛門漸々起上り目通りに畏まれば、正宗其のもとに扣へられしは誰ぞ、我は仙臺の正宗なり』と云ひけるに、其時源左衛門私儀は蒲生下野守が家來、蒲生源左衛門と申す者にて候。今日、應野に罷出事の外、草臥れ御本陣とも存せず、休息致し無禮仕り候』と申しければ、正宗その方の名は豫て聞き及べり。よき折柄、知人と相成りたり。初めての面會祝儀、参らすべし』とて腰の脇差を取つて、是は左せる道具ならねども、其方の様なる大男を大げさに切りたるに、股の下まで

切りさげたり』と云ひて賜はりたり。源左衛門之を頂戴し、扱て腰の明き申す内、恐れ乍ら拙者の脇差を召し置かるべし』とて差上げ、此際指は私領内の片目の大男を天窓より尻の割目まで真二つにしたる業物に候』と申して退出しけり。其跡にて正宗氏郷以來能き士を持ちたりと聞き候。源左衛門随分たしか者なり』とて之を賞め、其後は重ねて城下に宿泊せざりしとぞ。(二話一言)

「板倉勝重」 間諜を大坂城中に入れ置く

京都の守護板倉伊賀守勝重相計つて家人朝比奈兵右衛門正成を間者として大坂城中に入れ置く。冬の陣は伊東丹後守長實が手に屬して、毎日城中の評を京都に注進す。夏の陣にも亦樋口淡路守雅兼に付けて城

中の計略を勝重に告げしめたり。(難波戦記)

〔板倉勝重〕笠を着て上を見るな

周防守重宗未だ御小姓の時、明年御上洛の御供支度を京都なる父伊賀守家老方へ申越されける處に、いかゞ滯りしにや、秋の末まで一色も下されず候故、又申越されしは、先達て申遣はし候御供支度の品々、只今に至り、一色も出来さし越しなく候。不届千萬に候。早々さし下すべき由、催促申されければ、十月に至り、荷物一箇下りたる故、家老ども披露申しければ、周防守即ち是れへ持參候へ」と申さるゝによりて、兩人にて持出たるを、明けさせ見られければ、大なる竹の子笠一蓋これあり。何れも、あきれたる様子なり。周防守には心得られしと見えて、打笑ひ「下げよ」と申さ

れける。其節、谷三助と云ふ者、側に居合せ、御前には御合點遊ばされ候と相見ぬ候。あの笠は何の御用に立ち候ものに候や」と申しければ、周防守申さるゝは「あの笠を着て上を見るな」と云ふこと」と打笑はれし程に「親も親子も子なり」と三助感じ語りしとなり。(古老雑話)

〔板倉重宗〕四分六分の捌き

重宗、京都諸司代たりし時、或公家にて、主人と従者との公事ありけるに、主人の善き様に捌きたく思へども、従者の方に理ありて、主人の方非なれば、如何ともすべし様なく、主人の方負けに定まらんとする時、重宗其早朝、主人を招き、兼ての公事、今日、落着申付けんぞ存じ候。右につき御家柄のことも候へば、右公事の心を一首と乞ひければ、御所望ならば」と申

しながら筆を取りて、

我が誠人の偽りくらべこし、

この君ならで誰か分くべき。

と書き付けて出されける。重宗再三吟じ見て「公事合の理非ど御歌の意とは格別なるものかな。流石御家の業ほどありて、勝れ給へり」とて感じけるが、公事合を四分六分に捌き、落着申付けられける。理を非に捌きたるにばあらねども、君々たらずども、臣々たらずんば、どの義を以て、四分六分に捌きたるなり。(明良洪範)

〔中村新兵衛〕 鬼中村と陣羽織

攝津に松山新助と云ふ勇將あり其家士に中村新兵衛と云ふ大剛の者

あり。此者戰場へ出づる時は、何時も猩々緋の陣羽織に、唐冠りの甲を着けたり。敵之を見れば、其猛勇に恐れ、鬼中村が出たり」とて、向ふ所敵皆逃散りける。然るに其陣羽織と甲とを餘義なく、所望されて人に譲りしが、其後戰場に出ても、武勇は同じけれども、姿變せし故、誰も鬼中村と知らざれば、敵兵姿を見て恐るゝ者一人もなし。中村羽織甲を人に譲りしを後悔し、遂に討死して果てける。(明良洪範)

〔徳川家光〕 彼等が法は彼等に預け置け (寛大)

寛永の頃、將軍家御鷹狩に出させ給ひて、道の側なる寺に入つて、御休息ありしかば、松平信綱、眠殿に入て居睡して在りしが、久しくあつて、天井の中より「最早時分能きにや」と云ふ詞しければ、不思議に思ひ居られし

將軍家は
家光なり。

に暫しあつて、板を押開きて、いと若き女の睨みけるが、信綱を見て驚きつゝ隠れけり。翌日、信綱此の由を申上げられけるに、御笑あつて何の御咎もなかりしかば、程経て後、其事を申出で、「斯様の者は罪に致して然るべし」と言上ありし時、「いやとよ、女犯を禁ずるは、彼等が法なり。此方の法さへ破らずは、其儘にして、彼等が法は彼等に預け置くがよし」と仰ありとかや。(獄のすさみ追加)

〔徳川家光〕

醉倒に鷹狩の鳥を賜ふ (愛民)

又同じ時、御鷹狩の御歸りの折、傳馬町を通らせ給ひしに、或家の前に大男あふのき寝て、余念なく眠り居たるを、周章て、昇ぎ入れんとするを、御覽じて「何事にや」と御尋ねありしに、「今日は兼て恵比須講とて、上下打

恵比須講
は十月二
十日。

寄候て、酒たべしが主人の男殊の外、醉倒れて候を、御先拂の折、故色々にして起し候へども、目覺め申さず。御通りに及び候故、昇ぎ入れんと仕候か、兎角遅なはれるにて候」と申上げれば、「こゝろよき事なり、尙々酒をたべよ、肴とらせん」とて御鷹狩の鳥を一羽下し給ひけり。一町の者、感に堪へず、今に至るまで二十日の日は御忌日とて、其講會を止めぬるとぞ。

(獄のすさみ追加)

〔徳川家光〕

嫁も霞むや桃の花 (風雅)

猷廟の頃は、田舎の婦女嫁入に行く時は馬に乗りしとぞ。猷廟御鷹野の時、之を御覽ありて、御發句に、

乗掛の嫁もかすむや桃の花。

猷廟は家
光。

又御代の始に川越にならせられし時、

うけ継ぎし邦のつかさのかひもなし、

めぐまぬ民に恵まるゝ身は。

と御詠みありしに、北條氏長侍り居たるが六韜は如何に御心得せさせられ候やと申上奉りたれば、天下乃天下也と云ふことか」と上意なり。氏長「左候」と申上たるに「左らば添削せよ」との御詔なりければ、一の句を「わづかりし」と直し奉りしと云ふ。又三圍御成の時、

賤の男の心づくしのほのとくと、
田毎の稻の實のりにぞ知る。

又何れの時にか御發句に、

ひいらぎや門には鬼の後かげ。

猷廟の頃は御成先にて、今の如く人を拂ふことなどは、御拂ひなき故御覽もありしなり。猷廟の御詠は御成のこと故、婦女遠方に行きたると見ゆ。因つて嫁とは夜目遠目と云ふことあるに寄られて、桃とは彼の婦女、乗掛馬のことなれば、兩足を前に伸べ出したる故、股の幽に露れたるを、斯くの給へりと覺ゆ。(甲子夜話)

〔荒木又右衛門〕 幼時の沈勇

又右衛門
吉村は伊
賀荒木村
の農な
り。柳生
十兵衛、
宮本武三

荒木又右衛門、十三四歳の時、同じ年頃の子と連れ立ち、只二人、鳥籠を持ち、ちて山へ深く入りしに、日も黄昏に及びしまゝ、山を出でんとするに「其邊は物騒の所なれば、道を變へて行かん」と又右衛門申しけるを、連れの子は剛氣者にて「左様なる所こそ通りて面白けれ」とて、先に立ちければ、

四に就て
銀道の奥
後を極
む。
郡山は大
和に在
り。

此の山賊
は後に由
井正雪が
返逆に組
せし加藤
市郎右衛
門なりと
云ふ。

又右衛門も跡に従ひて行く。是より郡山城下へは道三里計りありて、一向に人家なし。既に夜になれば往來も絶え、月影はの暗き谷間、樹木茂りたる岩窟の中に、人のいびきする聲、高らかに聞えたり。連なる子曰く「豫て此邊には山賊ありと聞く。いざや彼者に小便しかけてやらん」とて、右の岩の上より、用捨なく小便をしかけたり。盜賊起き上りて見れば、童子二人、其岩の上に在り。盜賊曰く「汝等は何なる嗚呼の者なれば、斯くは大膽なるぞ。我年來、此處にて人の物を剝ぎ取れども、未だ汝等の如く魂の据りたる者を見ず。是より先は道も遠し。里まで送りとらせん」とて、兩人の跡に付き行きしに、彼の小便しかけたる童子、山姥の舞を謠ひて行きけるに、二口三口にて文句に詰り、聲も震ひければ、山賊大に笑ひて「扱てこそ化の皮が顯はれたり。汝が大膽は眞の大膽にあらず。附氣質と云

ふものなり。我が跡より付け來りしは、汝が氣象を見んとにあらず。今一人連れなる童子が、心のをさまりたるを伺はんとてなり。天晴れなる氣の落付かな」と賞めしとかや。(雨窓閑話)

〔島田幽也〕 先づ豊國社を修理せらるべし

大猷院様の時、日光御再興、仰付けられ候て、結構を盡し、就中御寶塔のことで御僉議これあり候。是は御棺に覆ひ申候塔にて、大事のもの故、萬代までも継ぎ候様に、丈夫に仰付けられ度との義にて、或は黒金にて仰付けらるべくや。但し石にて仰付けられたるが、久しく續き申すべきやと、其時分、松平信綱殿を始め、智の深き衆、僉議にて候。其時、島田幽也と申して、是も先に町奉行致し候て、智惠袋と人々申候て、智の深きこと、隠れなき人

幽也は始
め出雲守
と稱す。
豊國社は
秀吉の廟
なり。

彦左衛門
は名を定
住と云
ふ。

利勝は慶
長十年從
五位下に
叙し大炊
助と稱す。
寛永十
五年大
老に補せ
られ正保
元年没
す。

にて候。幽也申され候は「何の義も之れなく候。豊國の社頭修理仰付けられ候は、當家の御寶塔何時までも堅固に續き申すべく候。此外の義は存せず候。」夫より御寶塔の御僉議は相止み申候。流石の伊豆守殿も我を折り申され候。斯様の人其時分には澤山に候。(鳩巢小説)

〔久松彦左衛門〕

天照太神にても夜は通すことならず

春日局何事か急用ありて、一夜登城せんとて平川口へ行きかゝり「春日なるぞ、通し候へ」とありければ、御門當番久松彦左衛門「春日にても天照太神にても夜は通すことならず」とて開かざりしかば、是非なく歸り翌日登城して涙を流して語られけるに「左もあるべし」との上意にて、御威の景色なりけりどぞ惣じて其頃は大概此の格にてありしにや。或時小

栗又市郎坂下御門番たりし日品川邊へ御成ありて「只今還御」どの御先拂來るも開かずして、御門前にうづくまり居たるに、御輿到りて「又市々々」と御詞ありし時始めて御門を開きしと云ふ。(筆のすさみ追加)

〔土井利勝〕

其寛大と煙草禁制

秀忠公の御代に、煙草作り申すまじき旨諸國へ仰付られ、今後御城内に於て煙草吞み候事御法度に仰付られ候節、御番衆湯吞所へ各寄合ひ、煙草を吞み候處へ土井大炊頭ふと參られければ、何れも仰天して、手に煙草道具を隠せしを大炊頭之を見て、御番衆に向ひ「只今何れも吞まれ候を、我等にも振舞はれ候へ」と申さる。何れも迷惑し、兎角の挨拶もなく、赤面に及びたり。再三申さるゝ故、是非なく袖より煙草入れ、煙管を差出

せば、大炊頭、二三服飲まれ、珍らしきものを下され、過分なり』とて、坐を立たれしが、又立歸り、今日の義は各も手前も同前にて候、重ねては必ず無用に候、御上にて殊の外、御嫌ひ遊ばされ候』と申されしとなり。

(古老雜話)

「土井利勝」と一里塚

三代將軍家光公の時、諸國早して死する者、數を知らず、別して往來の旅人道を去り敢へずして死せり。是によりて、土井大炊頭利勝、往還筋道の左右に松を植う。大に旅行の助となれり。然れども、行く先もく、皆松原のみにて、旅人の退屈せんことを思ひ、重ねて利勝の了簡にて、「一里塚と云ふものを築き、一里づゝに拵へ置くならば、然るべからん。されども彼

の道端の並松と、まがふべければ、如何すべき』と、上意を伺ひけるに、尤も至極なり。一里塚には、余の木を植ゑさせよ』と仰せありしを、利勝、老年にて耳遠ければ、余の木を榎と聞き誤りて、遂に榎を一里塚に植ゑたりとぞ。

(雨窓閑話)

「細川忠興」茶器を賣拂つて民を救ふ

忠興、豊前小倉の城主たりし時、一歳領分、大に早して、一向に作毛なく、農民、餓死に及ばんとしければ、忠興、大に心痛し、尋常の事にては、行届くまじとて、豫て幽齋より相傳せられし、名物の茶器を、残らず、近臣に持たせ、急ぎて京に上らしめて、之を賣拂はしめしに、望みの者多しと雖も、何れも天下の珍器のみなれば、後難の程を恐れて、所詮、表面きにて、買求めん

忠興は藤
孝の長子
なり。關
ヶ原の功
を以て豊
前四十萬
石に封ぜ
られ正保
二年に没
す。

には如しとて、所司代板倉氏へ伺ひたるに、周防守聞かれて「其茶器の由緒は何れにも致せ、當時歴々の細川家所持にて、賣拂はれ候、とあることには、別條なき事なり。所望の者は勝手次第に買取るべし。代金の事相濟みし上にては、我等も一覽すべし。名のみ聞き及びたる計りにて、今まで見ざりしに、幸ひのこと」と申されし故、扱ては氣遣ひなしとて、有徳の者、争ひて求めける。其金子を急ぎ、大阪へ持行き、米麥を始め、食料となるべき品々を、金子の限り買調へ、船にて小倉へ廻はし、残らず領中へ分け與へられし故、大勢の者ども、飢を助かりけるとなり。（提督紀談）

〔徳川忠昌〕 加賀の筑前下戸なれば

忠昌は秀康の子に

加賀光高、三十一歳にて早世す。此の時は正しく上屋敷常磐橋の中にて、

して参議伊豫守たり。

大猷公は家光。

此亭にての卒去なり。其向屋敷に、越前忠昌在住せられたり。是れ大猷公の御従父兄弟として御懇切他にならびなく、公儀より思召深かりしが、此人殊の外の大酒にて、之れありし故、光高死去の翌日、大猷公より堀田正盛を上使として、御内意仰付けられ候は、其方儀格別大切に思召され候。之れにより昨日、光高早世に就いて、其方常々大酒にて有之候間、只之れのみ御案じ遊ばされ候。向後は大酒相止められ候様に、どの上意なり。此の時、忠昌短冊に一首の狂歌を書きて御返事申上げられたり。

向ひなる加賀の筑前下戸なれば。
三十一で昨日死にけり。

大猷公之を上覧御笑ひ遊ばされしやうこともなしとて、差置かれしと云ふ。（事蹟合考）

光高筑前守なれば斯く云ひし也。

〔鍋島忠直〕 拙者は進んで御法を破る者

島原落城の時、松平信綱諸將を集めて「最初に軍令を破り、城攻を始めしは誰なるか」と問はる。細川、黒田、有馬以下の諸將、口を揃へて「城攻の始めは、鍋島信濃守の男、甲斐守なり」と答ふ。信綱聞きて「甲州若年とは申しながら、危忽千萬なり」とあるに、甲斐守答へて「百姓一揆の籠城に、百五十日に及ぶまで、攻わぐみ、落し兼ねるとは、諸手ども餘り堅く軍法を守るが故なり。因りて拙者手始めに城を乗りたるは、天下一の御奉公と存するなり。貴公の御下知、殊の外、春永にて倦き果てたり。されど左程御不興なれば、當年中も軍法を守りなば、宜しかるべきに、近頃残念の事なり。然し軍法を破りし者は、拙者一人にあらず。其子細は、敵に駈向つて敗北せよ」と

信濃守勝茂。
甲斐守忠直。

の御下知は、あるまじきに、味方の内に、毎度敗北の者あるを見受けたり。是は遁げて御法を破る者、拙者は進んで御法を破る者なり。何れも等しく御法を破るものなれど、何れを是とし、何れを非とすべきや。御裁判を承りたし」といへば、信綱を始め、諸將皆どつと一笑して止みしとぞ。是を見れば、鍋島父子どもに滑稽の人と見えたり。(徳川太平記)

〔岡本半助〕 他人は女房にならぬか (機智)

岡本半助、幼年の頃、小兒姓にて、主人井伊掃部頭に從ひて、其家老、庵原主税助方へ、進さしことあり。當時世間一般に、唐犬を飼ふこと、殊の外流行し、庵原方にも、君より賜はりたる唐犬一疋ありけるが、門の内にて、わんくと吼えければ、掃部頭機嫌悪しく、「此の犬、主を忘れたり。其上、耳も長

く見苦しければ、誰かある、あの耳を切るべし』と命じけるを、半助聞きも
敢へず、玄關に上り、釘にかけてありける馬毛の鉄を取りて、掃部頭の前
に差上げ、先づ御前より耳を遊ばされて御覽候へ』と申上げしかば、笑は
せられて氣色宜しかりしとぞ。

又或時、彦根の青龍寺にて、大法會ありて、門前に札を建て、無縁の者は入
るべからず、とあり。半助、子供の事なれば、押して寺内に入らんとせしに、
僧出で、『無縁の者入るまじ』と云ふ。半助笑ひて、『他人は女房にならぬか』
と云ひければ、其僧大に閉口せりとぞ。(雨窓閑話)

〔島津帶刀〕 往來を眺むる爲に窓を明けしむ

帶刀は大

薩摩の邸、火災の後、本の如く造りしに、島津帶刀といへる家老、奉行とし

隅守光冬
の子にし
て老臣島
津氏を嗣
く。

て、家毎の外面に窓を明くべしと有しかど、『費用多ければ國に一度申さ
では如何あらん』と各云ひければ、聞きて、『抑も若者共の國にしては廣く
ゆるやかに住まるゝに、遙々の海山を経て、一年餘り籠居るは、心憊して
堪へらざんこと、忍び難き所なり。せめて窓より差しのぞき、行き交ふ人
を見て、心を慰めん、に窓を作らでは、何によつてか紛れ暮すべき。此費多
しとて、若し咎めらるゝ事あらば、吾一年の祿を出し償ひて、彼等が心を
舒ぶる爲にせんは、心ゆくことなり』とて、家毎の上下に窓を明けさせけ
り。諸士を憐れむ志の深かりけることを、國人皆感じけるとぞ。

(窓のすきか)

〔板倉重矩〕 孝行の似せこそ優しけれ

重矩は重
昌の長
子、明暦
二年内膳
正と稱
す。萬治
三年大坂
城番とな
り尋て老
中に補せ
らる。

忠勝は忠
利の長
子、寛永
十一年大
老に補し
萬治三年
削髮して

板倉内膳正重矩は仁もわり、智もわりし人なり。時の大老酒井雅樂頭へ
は不沙汰にて酒井修理大夫へは父重昌の遺命に違はずして、常た音信
せられし其忠を感じて推舉ありて圖らず老中職を仰付けられし寛文
の末凶年打續ける故乞食ども多く柳原の土手に小屋を掛け御扶持を
下されける所に下谷三枚橋に老いたる母を背に負ひたる非人あり着
すべき衣類もなく腰の立たぬ母を養ふなり柳原の小屋まで行く能
はずして橋の上に居る由上聞にや達しけん別に御扶持米を下され小
屋も得させ其町内へ母子の世話致し遣はすべき由仰付けられける此
事を傳へ聞き奸悪の者母を負つて往來するものあり是は假に雇ひた
る母なれば日暮に及べば東西へ別れ去る其時貰ひし米錢の數を互に
論じ握み合ひなどしける此事上を偽るに似たることなれば悉く禁じ

らるべきやと町奉行より申立て評議の時重矩の申されけるは「悪事さ
へ似せたる者は本罪より輕かるべし況や善事を似せたるに罪すべき
事かは殊に孝行の似せこそ優しけれ其儘差置くべし實ならぬ者は勞
倦して長くは續かざる者ぞ」と申されしが果して其詞の如く終に止み
たりしとなり。(明良洪範)

〔酒井忠勝〕 將軍は人を以て要害とす

忠勝執政の時兩國と六郷の舟渡を橋に替懸られしに「御要害の處如何」
と云ふ人多かりしに忠勝笑ひて「天下の將軍は人を以て要害とす其人
難義して用心は何となるべきや川を以て人を防ぐ様に成りては江城
は一日も守るべからず唯諸人の迷惑せざる様に掟せらるゝこそ第一

空印と稱す。

の御要害なれ。王道は大河に橋を掛くるが如く、覇道は大川に渡舟置きたるが如しと、古人の詞ありと申されたり。(明其洪範)

〔進藤權右衛門〕 親の忌日に小諷をうたふ

進藤權右衛門親の忌日に墓へ詣り、毎度加茂の小諷をうたひたり。年の矢の早くも過ぐる光陰惜みても還らぬは元の水絶えせぬぞ手向なるべし。流れはよも盡さじ。(八水隨筆)

〔水野義風〕 雨乞の歌

義風は備前の士、通稱三郎兵衛。

義風は食祿千石にして舟大將なり。和歌を好む。一年大旱の時、其采邑の百姓願出でけるは「主人は和歌に堪能にましませば、昔の小町が例に

雨乞の歌よみて給へ」と申せしかば、義風さまぐに辭すれども聽かず。遂に一首を咏みて與へければ、百姓喜び歸り、之を産神に供へて祈りて、ぞ、驗を得たりける。其後、早すれば、必ず其歌を出して祈るに、驗なきことなきとかや。其歌は、

世をめぐむ道し絶えずば、民草の、

田ごとにくだせ、天の川水。(茶山筆のすさび)

〔水野十郎左衛門〕 男達と町奴

十郎左衛門、名は成之、祿千五百石を食む。

かゝる目出度き御代なるに、其慈悲をも願みず。旗本の内に、男達と云ふ者、出來て、上下萬民大に難儀に及びたり。其張本を水野十郎左衛門といふ。十郎左衛門は寛濶六法、日本大少の神祇組、公方尻持の男達と披露し、

幡隨院長
兵衛を誘
殺せし爲
に、其徒、
唐犬權兵
衛に襲は
れ死傷多
し。事幕
府に聞
え、寛文
四年死を
賜はる。

其旗本仲間と云ふは、加々爪甲斐守坂部三十郎なり。夜を盡となし。夏を
冬となし。仲間寄合には、夏の日には戸障子を立て、屏風を引廻はし、大火鉢
にあたり、小袖三つ四つ重ねるを手柄とし、馳走には、煮え返る温飴を出
す。冬の日には庭に水を打ち、戸障子を明け放し、帷子を着、扇をつかひ、冷
水を飲み、馳走には冷麥、索麴を出す。右の外、水野が手下の神祇組夥くあ
りて、山の手組、浅草組、芝組と分れたり。是れに對して、後々は町奴の男達
と云ふ者出來て、其頃は幡隨院長兵衛、唐犬權兵衛と云ふものあり。其外、
名代の町奴には、放駒四郎兵衛、勘三武彌兵衛、薩摩源兵衛、冥途の小八、大
佛三武、小佛、小兵衛、神田彌吉など云ふ者にて、通り者と云ひ、博奕、打男達
を渡世とす。此者、旗本の神祇組と腕押して、毎々喧嘩をなし、江戸中のも
てあまし者なれども、是までは何の御咎もなく、我儘に年月を送り居た

り。(元正問記)

〔草野文左衛門〕 我よりは先づ馬へ

文左衛門
は元丹後
田邊の城
主京極家
に仕へし
に京極に
下なくし
て藤滅び
し時浪人
となりた
り。空印は酒
井讚岐守
忠勝。

文左衛門、武勇の者にて、大坂兩度の御陣にも、京極家にて相應の働あり
たり。浪人せる後、酒井空印、祿二百五十石に召抱へらる。始めて居所を賜
はり、引移りの日には、足輕を遣はし、何かと用意など致せし。夕方、綿服
に帯刀せし者、槍を提げながら、片手にて馬を引、門前に立ちて、草野が
屋敷を問ふ。足輕答へて、「是れなり、其方は文左衛門殿の家來なるや」と云
ふに、彼の士、「我ぞ其文左衛門なる」と云ふに、驚きて、案内し、入れて、洗足の
湯など與へしに、「我足よりは」と云ひて、先づ馬の足を洗ひ、夕飯を進めけ
るに、否と辭して、粥を乞ひて、馬に飼ひ、扱て安座し、腰に付けたる辨當を

出し喰ふ。暫く有つて、小者一人、具足と箱とを肩に掛けて來り、其箱は衣類を入れしと見ゆ。麻上下の外には、一物もなかりしとぞ。誠^{まこと}に戰國の行狀なり』と申しあへり。(明良洪範)

「草野文左衛門」 片袖夜着

草野文左衛門と云ふ人、若狭へ來りて、三四年の間は、夜具と云ふ者もなくて、夜分寝る時には、有合せし綿入布子を引きかけて臥しけり。五年ばかりも過ぎて、漸々夜着をこしらへけるに、世間に用ゆる物とは、異様にして、其製四巾にて、半分は袖なくして、敷物とし、片身は袖をつけて夜着とす。是は戰國辨用の制にて、片袖夜着と名くる由なり。(かたらひ草)

「戸田忠昌」 紀州侯の登城を拒む

忠昌後、下總佐倉の城主となり山城守と稱す。寛文八年二月朔日、大火ありて大名屋敷多く類焼せり。忠清時に大老たり。若込は

戸田忠昌始めは代々三州田原の城にありて、一萬石餘なりしが、寛文八年、四ツ谷邊より出火して大火となり、御城も風順あしく危き程なりしとぞ。紀伊侯、登城あらんて、半藏門より入給はん、とありしに、忠昌十七歳、勤番にて詰居られしが、御門を通さず、非常の固めに候間、某一存にて通し難く候。老中へ相達し候は、ん』とて通達ありしかば、酒井雅樂頭、忠清來りて、紀伊侯へ對し、『最早御城別條なく候間、御登城に及ぶまじく候。委細上聴に達し申すべし』と述べしかば、紀伊侯退かれぬ。斯くて忠清は忠昌に、若年にて警固の心得丈夫なるを賞し、背中を、はどくと打たれければ、着込を着用して居りぬ。忠清其用意の周到なるに感じ、此事を同席

衣の下に籠めて着る銀帷子などを云ふ。

忠秋九歳にして家光に近侍し元和九年従五位下に叙せられ豊後守と稱す。慶安

三年家綱の傳さなり明年侍從に任ぜらる。

其後此木像を常陸赤戸高乾院へ納めたりと云

へも語り賞賛止まざりしと云ふ其前忠清は忠昌と親しからざりしが此度の様を感じて常に賞せられける斯くて天草の領主欠けたりしかば忠昌に超ゆる者あるべからずとの議定りて天草に移され四萬石を領し次第に登庸せられて終に老臣となりたり。(獄のすまみ)

〔阿部忠秋〕 傘をさせば飛び申すべし (機智)

家光公或時櫓に上り小姓に向ひて『誰ぞ此櫓の上より飛び候はば褒美を遣はすべし』と仰せ出されけるに我飛ばんと云ふ者なかりければ御氣色損じて『阿部豊後守に承り申すべし』との上意なり此故に豊後守の方へ行きて尋ねられけるに『其は格別各方の不調法なり左様なる働のなきことやあるべき重ねて御尋ねなどあらん時傘をさせ候はば心安

く飛び申すべし』と答へ申されよ』となり後日又同じ上意のありし時小姓傘などさし候はば飛び申すべく』と答へしかば公御機嫌殊に美しかりしとぞ彼の小姓翌日豊後守方へ禮ながら參られて上意に叫ひし由申されけるに豊後守『夫は一段の事なり然し以來とても箇様の事専ら心得べし上様戯れに上意遊ばされ候ことは何れにても戯れて御返答申上げられよ』と云はれしが小姓信服して歸りたり。(雨窓閑話)

〔秋田洞蚓〕 吾が顔見てぞ吾も知りける (木像)

秋田入道洞蚓は猛勇の譽あり且つ和歌の聞えもあり存生の内吾が木像を刻ませ置かんと思へども佛師にさせなば釋迦地藏達磨に類すべしとて鎌倉より人形造りの新六と云ふ者を呼寄せ申し聞け斯くて我

ふ。
と新六の傍に鏡を立て置き、吾が影と刻む木像とを見競べながら刻ま
せける。其木像の背に、秋田洞蛸、自ら奉行して之を作らしむ、と自筆に記
し、厨子へ納めて、其扉へ又自筆にて和歌を書きつけしる。

善悪も知らぬ翁に刻みなす、

吾が顔見てぞ吾も知りける。

と記し、常に床の間に据置き、自ら茶を喫めよ、飯參れ、なご、友達の如く
せられける。其後病に罹り、命終らんとする時にも、『我が木像に茶を備へ
よ』と云ひて死去す。(明良洪範)

〔池田光政〕 御目見と質素の料理

光政は輝

池田光政、六歳の時、伏見城にて、始めて家康公に御目見し給ひし時、公、白

政の孫な
り。元和
九年、家光
の偏諱を
賜はりて
光政と改
む。

大炊は土
非利勝。

き小袖に頭巾を召されてありし、公、御覽ありて、『之が武藏守の子なるか。
壯健なる生付にて、一段の事なり』と上意ありしとなり。後年、江戸にて秀
忠公に御目見の時、織田常真、大あぐらにて、秀忠公と恭を打つて居りし
席にて御目見え濟み、上意に『勝手へ行き、て飯を食ひやれ、大炊同道せよ』
となり。御勝手にて、御料理頂戴の時、上座は織田常真、次に光政、其外十一
人なり。御料理は、蕪汁、大根、鱈、荒目の煮物、干魚の焼物なり。光政、後年、此話
をされて、『其當時の風俗質素なること斯の如し。然るに今の有様は、大に
異にして、萬事華美、驕奢日々に増長せり。今より後は、亦復如何なる事に
成り行くべきや』と語られしとなり。(明良洪範)

〔池田光政〕 春秋を讀みて唐鳥を放つ

新太郎少將は池田光政。

新太郎少將或時春秋傳を讀まれしが魯の君十九にして童心ありと云へる所にて申されしは「我身に甚だ恥かしきことあり。唐鳥の類を計り翫びて無益の物は、丈夫の心を養ふべきものにあらず。是れ、また童心を免れざるなり」とて、悉く鳥を放ちたりと云ふ。(白石紳書)

〔池田光政〕 許由の賛

備前芳烈公嘗て許由の畫に賛して、

耳を洗ふ心の水は清けれど、

ながれは汲まじ世をめぐむ身は、

と書かせ給ひしとぞ。此公の心歌にも知られけり。(茶山筆のすまび)

芳烈公は光政。

殿座は家網。

〔松下近鎮〕 わけては獨り何残らめや (剃髮)

延寶八年五月殿座薨じ給ひし時常に近侍し奉り恩眷深かりし輩皆落髮して御送葬の供奉を許されしに中奥小姓の松平主計頭近鎮其列に漏れしを悔み「我寵眷を蒙りし身の落髮のこと誰にか後れん」とて自ら鬘を截つて、

露の身の消えぬこそあれ亂髮の、

わけてはひとり何残らめや。

と詠せしが其後は籠居して人にも交はらざりしとぞ。如何にも感じたる志なり實意に出づる歌は格別の者にて、さしたる節もなき歌なれど、今よみても身に染みて感吟せらるゝなり。(甲子夜話)

「森長成」 家臣の辻切

長成は美作津山の城主にして十八萬石を食み元祿九年殺す。養子關式部失心して封を襲ぐ能はず同十年遂に國を除かる。

森美作守長成亡びて後家臣は處々に流浪せり。扱て資永の頃には古昔の遺風ありて、武術甚だ流行し、若き士は稍もすれば、夜間出で、辻切りなどして興じける。作州の壯士、忍びて京に出で、二人連れて西に往きつゝ、夜行の人を劫かし、或は切捨などしける。何時も手早き業して、度々心覺えある故、自ら驕りて人を恐るゝ心どては、露程もなかりけり。一人は少し先きへ行き、手強き者と見れば、跡をつけて一所になりて、斬ること、何時も習はしなり。此夜、先きに往きたる者は、人の肩先より能く切付け、て其切られたる者、恰も挾箱持たるが如しとて、挾箱と呼びけるが、往きて一人は此方に待居たるに、若き男の聲して、ゆうくと謠をうたひ來

すくやか
は強健。

るものありけり。彼の挾箱が何とて、此者を事故なく通しけると思ひながら、月影に立向ひ見れば、すくやかなる男の雪踏をはきて、靜々と來るを待受けて、抜きかければ、此男「少し待ち候へ」と云ひながら、雪踏を脱ぎて、たゞ合ひて土を拂ひ、腰に挟み尻をからげ、扇子を抜き持ち、「いざ」と云つて、かゝりし程に、振上げて打ちたるに、扇にて縁の所を、ほどくと叩き、それにては、參らず」と笑ひながら、又打直さんとするを、又押へて「今少し不足に候、夜遊は手の瘦せたる内は無用に候、今少し御鍛錬にて然るべく候」と云ひしかば、驚き入り候、何者ぞ」と問ひければ、「美保と申す者に候」と云ひ捨て、また謠をうたひて往きけるが、中々寄り付くべき様子もなかりしと、其士の語りけるとぞ。(怒のすまみ)

〔水野忠善〕

名古屋城の濠を測量す

忠善は監物と稱す兵學は小幡景憲の軍書に水野抄と號する一卷を家の兵書とし、劍術は一刀流小野家の極意を傳へ、弓馬は素より達人なり。

尾張大納言殿御在國の時は家士に甲冑を着せ陣押訓練ある由水野監物聞及び或年忍びにて供の士二人を連れ名古屋城下へ行き滯留して様子を聞くに一向其様子なし是に因りて遠近見物に出でける時細き細の先へ鐵砲玉を付けたるを取出し城の堀へ下し水の淺深を量り見ける折柄大納言殿櫓より御覽あつて近習の士に仰せけるは「あれ見よ細を下して堀の深さを量る者あり彼は岡崎の監物に相違あるべからず誰にもせよ吾が居城の堀の淺深を量ること不届なり討取るべし」と下知し給ふ監物豫て思ふに堀の淺深を量らば誰にか見咎められんと必定なり見咎められては申開きは無しと初めより其用意に逸物の

直。

馬を七疋道中所々へ置きければ堀を量り終るや否や急ぎ町外れまで走り來り彼の馬に乗り道中乗り換へ乗り換へ岡崎へ歸着しける尾州の士十人ばかりにて追ひ驅けしが間に合はずして名古屋城へ歸りける。扱て監物は右の通り密々見分仕り候處別義これなき旨封書を以て江戸表へ注進に及ぶ。江戸にては監物事は神君の御遺訓を厚く心掛けし者なりとて御賞美ありたり。(明其洪範)

〔水野忠善〕

二十日間は屹度喰留め申し候

尾張殿には監物を取逃せしを甚だ残念に思召されけるが此返報を如何にしてかせんと御工夫わらせられて先づ忍びに達したる者を三人撰み出だされ其者共に内意を仰せ聞けられて岡崎へ遣はされける。三

人の者は岡崎へ行き、とくと城中の様子を伺ひ置き、或夜、風雨烈しき折、密に城中へ密び入り、城内に在る所の武器を密に城外に取出し、大手の前へ積置き、やがて名古屋へ歸りける。扱て岡崎にては、夜中と云ひ、殊に風雨烈しき晩の事ゆゑ、誰一人知る者もなければ、翌日夜明けてより、衆人見付けて大に驚きける中に、監物一人は、心附きたる事あれば、一言の詮義もせず、早々城内に取入れさせ、必ず沙汰すべからずと衆人を制したり。其後、尾張殿、江戸御城中に於て、監物に御出會の節、岡崎は名古屋の押へなり。我、大軍を起して、打つて下らん時、其方押へ止むかと仰せければ、監物、勿論の義にて候。たとひ西三十三ヶ國の軍勢にて、御向ひなされ候とも、二十日の間は、急度、喰ひ止め申し候。其中には、關東より加勢も來り候はん」と答へけるとなり。(明良洪範)

〔水野忠善〕 左はいへと心根を知り難し

水野忠善の嫡子忠春、十三歳の時、具足始めあらんとて、老功の士を召して命せられける。事調へて後、忠春、牀机に居られ、彼の臣、盃を奉り、よく似合ひたり。わが文武の名將になり給ひ、先祖の御名をも耀やかし給ふべしと賀し終り、扱て後、まさか左はいへども、心根を知り難しと大音にて云ひつゝ、突倒して退きける。人を驚きあへりけるに、忠善、大に感悦して、彼の士を呼出し、引出もの多く給ひ、忠春、此一言を能く忘れずして、事ある時にも思ひ出しなば、誠に將の名を失はじと教訓ありしとぞ。

(獄のすさみ)

具足始め
さは始め
て甲冑を
着する儀
式。
引出物さ
は祝宴の
終などに
出す贈物
にて、馬
を引出し
て贈れる
に起りて
諸物に通
じて云
ふ。

〔松平信綱〕 碎々に切つて下せ (機智)

万治三年六月十八日大阪大附雨あり。雷、城の天守に落つ。同日は太陽の忌日なれば其城の荒れたるなりと風説せり。

信綱は智

或年、大阪の御天守に雷落ち、鹽硝はぬける時、二十人計りして持つ程の大石を、御天守の三重目に跳ね上げたり。之を下すに夥しく手数かゝる故、奉行衆、いろく相談しけるに、落着かず。其頃、信綱公、上使として上り給ひければ、此由申されて伺ひありければ、其石は石切を揚げて、碎々に切つて下せと仰せありしかば、即ち其通りに致し、手間も入らず、暫時の間に石を碎き下しけるとなり。(豆州言行録)

〔松平信綱〕 幽霊となつて君を守護せんとす

松平信綱、死期に至りて、御用の書付を藥罐の中に入れ、子息輝綱を呼て

慧伊豆と稱せられし名臣なり。

「我死なば、此書付を悉く焼きて其灰を集め、藥罐の中に入れ、白き布切にて包み、紐を付けて首にかけ葬るべし」となり。其後悶絶して苦みしが、暫くわりて眼を開き、近習の士を呼びて、「念佛を唱ふれば來世を助くるや」と問ふ。近習「必ず往生疑なし」と申し候と答へしかば、信綱「人は死ぬる時の煩惱忘念にて來世も其念を離れず」と云ふは誠か」と問ふ。近習「其如く申し候」と答へしかば、信綱「然らば我は眼を塞ぎて、只御奉公」と唱へて往生せん。年頃日頃、御奉公を足らぬとのみ心に懸り居るなれば、逆てももの事に先きの世も、此念を離れぬやうに願ふことなり」と云へり。其内に又病苦せめければ、眼を塞ぎ顔をしかめ、涙を流して「御奉公」と片息にて唱へける内、苦み少し軽くなりければ、眼を開きて「幽霊と云ふ者は有るものか、無きものか」と近習「随分有るものにて候。逢ひたる者も

多く候』と申せば、然らば我等幽霊となりて、死して君を守護し奉らん』とて卒去せられたとぞ。〔雨窓閑話〕

〔井上新左衛門〕 鱈には塵あるものに候 (諷諫)

井上新左衛門は名譽の口さゝにて候。元右筆にて後に勘定頭に成り申され候。或時初鱈を何方よりか献じ申し候。松平伊豆守殿見届申され候處、塵つき有之候。伊豆守殿役人を以て殊の外叱り申され、之を御前に出し候て善きものか』と立腹せられ申候。新左衛門傍に居り候て、『いや鱈には塵ある者に御座候』と申し候へば、伊豆守殿何と鱈は塵ある者とは、聞えぬ事を申し候』と申し候へば、新左衛門『いや三番叟に、ちりやたらと申し候』と申されしかば、伊豆守殿又新左が、ねどけを云はれ候』とて笑ひ申

候。是は伊豆守殿の性急なる處を諷し申す氣味に候。(鳩巢小説)

〔徳川綱吉〕 雅樂の死骸を堀出して踏碎け

綱吉公潜邸の時、酒井雅樂頭に怒り深く、ねはしましき。然る故にや、大統を繼がせ給ひし後、雅樂頭病死しけるが、腹切りて死せりと風聞す。彦坂九兵衛、此時大目付たりしを、御前に召され、『御目附、北條新藏と同じく、急ぎ雅樂頭宅に赴きて、彼の死骸の様見届け來れ』との仰なり。兩人速に其宅に到る。此時、藤堂大學頭は雅樂頭の婿なりしが、來り居て、上使と承り出迎ひぬ。兩人、伴の趣を大學頭にいふ。大學頭答へて、『上意の趣、謹みて承りぬ。雅樂頭は先刻病死仕り候に相違これなく候』と云ふ。兩人又曰く、『病死の事は、素より上聞に達しぬ。某等來る故は、只死骸を見分けの爲めな

九兵衛名は重紹、豐岐守と稱す。
大學頭名は安久。

り「と云ふに、大學頭承引せずして、武士の一言、固より相違あるべからず。假令、死骸見給ふとも、病死の外、他儀なし。此義は大學頭申す旨罷歸り上聽に達せらるべし。若し上意に背き給ふ、とあらば、大學頭一人、代りて御勘氣を蒙るべし。各達の無念にあらず」と云ひ切り、若し再び言はれ、刺違ふべき様子なれば、兩人立歸り、其次第を言上す。其時、言ひ甲斐なきこといもなり、如何様に候とも、踏込み、死骸を見届け來れ、「と御氣色はげしく宣ふまゝ、兩人又雅樂頭が宅へ馳行くには、や雅樂頭は葬送取行ひ、其柩門へ出づるに遭ひぬ。然る故に馳歸り、又其山を言上すれば、公御氣色、殊に掛し給ひ、然らば墓所へ參り、死骸を掘出し、踏碎きて歸るべし」と命せらる。兩人遂に其寺に行きて、上意の趣申述べたるに、葬送に従へる家臣、謹みて申すには、「雅樂頭遺言の旨により、既に火葬し畢る」となり。兩人す

べき様なく、御城に歸り、斯くと言上すれば、其儘にて御沙汰もなかりしとなり。(甲子夜話)

〔萩原重秀〕 火事と御用達

萩原近江守、猿屋町屋敷、自ら火を出し、残らず焼失の處未だ火鎮らざる内、金座、錢座は云ふに及ばず。紀伊國屋六兵衛、笠原平十郎、なごいふ山師ども、大八車、牛車にて、材木を持込み、天下の御用達、大工棟梁、木挽石屋、疊屋等、我もくと相詰め、翌日より地形にかゝり、普請にかゝる。家作二千坪餘りの普請、二十日計りに出來す。自分のもは一錢も出さず。家中の者、中間部屋まで備後の疊を敷きたり。(元正問記)

重秀は幕府の勘定奉行なり。元祿八年綱吉其議を容れて貨幣を改鑄す。是れより惡錢行はれて物價騰貴せり。

〔柳澤吉保〕 賄賂を貧る

美濃守は吉保。
雄香は松浦豊岐守。

此間松平美濃守殿に調せし人あり。人形を人の丈に造りて進上せり。小袖茶宇の上下印籠巾着大小を差す。巾着の緒締は大なる珊瑚珠なり。大小の折紙も鼻紙袋に在り。可笑きことなり。(中村雜記)
我が先世雄香君養子せられて、相見を請はれし時、金銀を以て造りたる桶を石臺に植ゑたるにて有りぞ。是は祖母夫人の聞傳へて語り給ひしなり。(甲子夜話)

〔柳澤吉保〕 夜食少將

誰人なるか、輕薄の爲め、夜食を進物に致されたる大名あり。柳澤出羽守

貞享二年出羽守と稱し、元祿十四年松平美濃守と改む。

甚だ悦ばれ去りては深切の贈物なり。翌日御城にて禮を云はれける。之を聞傳へて、諸大名我等も夜食を進すべしとて、思ひく夜食を調へ進物あり。然る處去る大名の言はれけるは、拙者は夜食を代金にて進すべし。何なりとも、好物の品を召さるゝやうとて、夜食代を目錄にて贈らる。出羽守去りとは氣の付きたる成され方とて悦ばる。諸大名又聞傳へて、此方にては心遣ひするより、代金にて遣せば、手間の入らぬことなりとて、是より毎夜諸大名より贈らるゝ夜食代夥しきことなり。依りて世の人、柳澤に夜食少將と云ふ異名を付けたりとぞ。(元正問記)

〔柳澤吉保〕 末路の落首

美濃守吉保人と爲り、佞倖にして巧に上意を迎合し、篤く寵遇を蒙り、遂

越前は間部越前守詮房。

綱吉の薨せし時、吉保請ひて曰く實は殉死すにかなれどし國法の禁する所なれば難發して羅網に供奉せんと

に奢侈に耽り威福を恣にせしが家宣の立つに及びて遂に退けられしかば當時之を快として種々の落首ありたり。

美濃紙は次第に狭く薄くなる。

越前守の幅のひろさよ。

人は云ふ竹は八月、木六月。

美濃が腹をば今が切りどき。

追腹を切らうくと松だひら、

みのいたむをば能くも知りてき。

美濃伊勢い日々に甲斐なく成りにけり、

柳澤へのあきのほたる火。

淋しさは人一人もなかりけり、

美濃が玄關の破風の夕暮

追腹を切らうくと觸れ廻はり、

みの笠を着て己が屋敷へ。

雨降ればみのをきるかや柳澤、

西が吹いたら笠があふない。

やあら、美濃殿御壽命を申さば、槿花一日、蜉蝣の一時、冬瓜の花で百一つ、敬はれしは僅の内、神田甲州打拂ひ、西の丸より、ぐわらりくく。

美濃殿へ被下もの

一麻上下 向後ねごり丁字小もん (但紋は、ひはりびし)

一小袖 地しんたひ追付ひさや

一帯 しかた悪きに付八丈島

吉保の本邸は神田橋門の内、に在りたり。

一足袋 此度恥をさらし木綿
 一扇子 日本御かまへの朝鮮扇子
 一下帯 召わけらるゝ甲州しろぐんない。(寶永落首)

〔横山數馬〕 おほやけの惠ならずば、いかで見む

享保十四年四月、横山數馬、寄合より大坂御舟手に轉せし時、冷泉爲村へ遣せし和歌、

ねはやけの惠ならずば、いかで見む、

みやこに近き難波わたりを。

爲村いたく之に感じて、遂に御覽に供へ奉りたりとて其返歌、
 行きかよふ都にちかき難波津を、

めぐみと聞くに、そへてうれしき。(一話一言)

〔徳川家重〕 左右より日の出をあふぐ右大將

新將軍は家重にして大納言は世子家治なり。寶曆十年二月四日、家重は内大臣より右大臣に陞り家治は右近衛大將を兼任す。

大納言殿、新將軍の御祝は二月四日に定りぬ。江戸の大小名の家には此の事祝し奉るとて、其前夜より、さゝめきわひたり。然るに其夜、丑の刻に、赤坂今井谷より火出で、次第に風烈しくなり、南は品川八ツ山邊まで焼け、北は田町にて止りぬ。大方ならぬ御祝なればとて、輕き者こそ逃げ惑へ、御内に仕へまつる人々は、衣冠正しく着なし、火事装束の下部に、興をかゝせ、我一に本丸殿に候し給ふ。誠に稀に怪しき様なり。同七日に御府内の町人に、此度の御祝の猿樂、見せ給ふとて、又宵より、さゝめきわひけり。扱此夜、如何なる時にやありけん。戌の刻計りに、神田旅籠町にありけり。

八代目將
軍は吉
宗。

日の出に
火の出を
かけ、公
家のおほ
やけに大
焼をかけ
たる間。

若狭守は
幼名五郎
三郎、納
戸頭より
勘定奉行
に進み、
千五百石
を賜はり
寶曆三年
五月没
す。

る五社の神の祠に、一時專明と云ふ悪黨ありて、火を放ちたり。折節風烈しく吹いて、火急に盛んになり、次第に移り行き、江戸の町千町ばかりも、一時に燄となりて焼け失せ、明くる七日の巳刻に、風と共に火は止みぬ。又此夜、増上寺よりも火出で、同時に燃上り、其火移り行く程に、先の日焼止りし田町まで行き、北東は大海ゆゑ、火は空しく止りぬ。八代目將軍家御仁愛の餘り、江戸中の家屋土藏造りに造られしより、後凡そ四五十年以來、かゝる大火は、なかりしなり。何者か祝しかへて、斯く咏みたり。

左右より日の出をあふぐ右大將、

げにねはやけの御代ぞめでたき。

又其頃、本郷の大根畑より野菜のもやしを多く作り出せしかば、

江戸中は大根畑となりけり、

今日ももやしか、明日ももやしか。(後見草)

「神尾春央」 農民發憤して勘定奉行となる

神尾若狭守春央は、もと郡代伊奈半左衛門の管下、伊豆三島邊の農民なりしが、或年隣村と訴訟せしに、伊奈が裁判にて、必ず勝つべき事に敗訴したり。神尾深く之を憤り、吾願くば伊奈が上に立つ役人となつて、此の怨を霽らさんと。夫れより江戸に出で、徒士の株を求めて、下士となり、遂に望みの如く、勘定所へ召出され、次第に昇進して、やがて勘定奉行に進みたり。是に於て、郷里の者を誘ひ、往年の事を再訴せしめ、神尾評定所に立ちて、前裁判を破棄し、以て己が郷里の勝ちに歸せしめたりとぞ。其後、伊奈が支配地を種々のことに託して、大に削減したり。是皆宿怨より

起りしこと、其頃傳説せしと云ふ。(徳川太平記)

〔神尾春央〕 儉約掛

當時は將軍家重の世なり。

春央、幹事の才ありて、理財に長じければ、勘定所に於ては、權勢並ぶ者なし。吉宗公以來、屢儉約の令を下されしかば、春央専ら其事を掌りたり。或年、日光廟に修理を加ふる所ありて、春央其檢分に赴きしに、日光奉行服部大和守、鰐口の金色の剣落ちたるを示して、之れが塗替を求めたるも、「此の鰐口、表面は剣げたれど、背面は金色依然たれば、背面を出して掛置かんには、何の障りもあるまじ」とて承引せず。大和守又神饌を奉る膳具碗の類の損じたるを出して、新調を請ひしに、春央之を塗工に命じ塗らわらためて、大和守へ渡したれば、大和守之を却けて曰く、「凡そ飲食の具

は新しきを貴ぶ。是れ人情の常、吾が徒と雖も、食器の剣げ損じたるを修繕して用ひしことなし。況や靈廟神饌の具に於てをや。假令ひ儉約は當時の御趣意にもせよ。其品もあるべきに、苟くも神明に奉る膳具を塗りかへて、再用せんとは、誠に恐れ多きことなり。某奉行中は斯る物は受取り申すまじ」とて推戻しければ、春央も大に迷惑し、「是は私に計らひしにあらず。御許を経し上のこと故、受取り給はれ」と言ひければ、大和守遂に承引せざりしと云ふ。(徳川太平記)

〔神尾春央〕 野をも山をも堀江荒しる

若狹守春央、或年、上方の公料地の巡檢を命せられ、大和に赴きし時、誤れる體にて、一條家の領地を丈量しければ、一條家大に憤り、屹度關東へ達

せらるべしとありしを、山田奉行山田伊豆守を以て、只管其罪を謝し、漸く釋されしとぞ。又嘗て、諸國を巡見せしに、豫て其威名を聞き傳へ、如何なる苛酷のことあらんかと、人民等、安き心もなかりしに、道すがら、輿中より見渡したるのみにて、經過せり、然るに隠田ある處は自ら訴出で、又沃土の免低かりしものは、自ら免を上げて申出でしめければ、多くの國益となりたりとぞ。中國巡見の際、其伴ひし屬吏堀江荒四郎と云ふ者、聊も容赦なく、嚴密に細を入れしかば、

東から雁の若狹が飛んで来て、
野をも山をも堀江荒しる。
(獄のすきみ徳川太平記)

〔田中丘隅〕 其の機智と千貫樋

丘隅は川崎宿、間屋馬差しの馬子なりしが、幼より學よ好み、遂に徂徠の門に遊ぶ。

伊豆と駿河の堺に、千貫樋と云へる所あり。是は伊豆の水を駿河へ取る用水の樋なり。其費用千貫かゝりし故に名くと云へり。然るに此の樋の堤、兎角年々に損ずることありしに、或年、下民より出で、御代官にまで昇進したりし、川崎驛の田中丘隅といふ者、御用仰付けられ、彼の堤を修理して其上に禹王の廟を建て、禹王は能く水を治め給ひし聖人なりとて、年に兩度づゝ祭をなし、其祭の時には、近在の老若男女どもに、小石を取らせ、堤の上にて踊を踊らしむ。之を此神の故實なりと申し教へたりしより、年々斯くするによりて、終には堤大に堅固になりて、壞るゝことなしとぞ。才智ある者の仕業は格別のことなり。(理齋隨筆)

〔徳川家治〕 諸色高直今に明和九

扱て明和も九年に改元ありて、安永元年とはなりぬ。今年より世の中、あらたまり、萬づ目出たくなりぬべしと申し侍りぬ。然るに未だ大火の後なる故、させる替りも見え侍らざりしにより、何者か、したりけん。

年號は安く永しど、かはれども。

諸色かうぢき今に明和九。

と讀み出したたり。之は四民の心易からざる所より起りぬと見ゆ。

(後見草)

〔松平信明〕 五月雨の侍従。

信明は信禮の長子、伊豆守と稱し

伊豆守信明享和文化の間に、暫く老職を免せられしことは、一橋大納言治濟卿を二の丸へ移し參らせんとあるを、直諫せしによるとぞ。尋で二

天明八年側用人に
進み宿老に列し侍
従に任ず
文化元年
職を解き
しが、三
年復して
列相の上
座を命ぜ
らる。
治濟は將
軍家齊の
父。

の丸、修繕ありて竣功し、やがて卿は移り住ませらるべしとの風説ありしかば、其時の落首に、

二の丸へ渡しかけたる一つ橋、

ふみはづしたら何と將軍。

信明殊に和歌をよくせり。文化の始め、閑散の身となりし時、咏出せしを、芝山持豊卿に添削を乞はれたり。其中の秀逸なるは、

谷の戸は、かさなる雲に、あけやらで、

夏の夜ながき、さみだれの空。

世の人、此歌を傳誦して、五月雨の侍従と呼びたりしとぞ。(徳川太平記)

〔田沼意次〕

來客常に満員

意次は忍
行の子、
元文二年
從五位下
に叙せら
れ主殿頭
と稱す。
安永元年
老中とな
り政權を
專にす。
天明六年
其職を親
はれ八年
十月没
す。

先年、田沼氏老職にて盛なる頃、予、靜山も二十計りの頃にて、世の習の雲
路の志もありて、屢彼の第に往きたり。予も大勝手を申込みて、主人に逢
ひしが、其間、大抵、三十餘席も敷くべき處なり。他の老職の座敷は、大方一
側に居並び、障子などを後ろにして居るが通例なるに、田沼の座敷は、兩
側に居並び、夫れにも人數餘る故、後は又其中間に幾筋にても並び、夫れ
にても又人餘り、又其下に横に居並び、其餘は座の外通りに、幾人も並び
居ることなりき。其輩は主人の出ても、見えざるほどの處なり。其人の多
きこと、思ひやらるべし。扱て主人出て、客に逢ふ時も、外々にては主人は
餘程、客と離れて座し、挨拶することなりしが、田沼は多人席に溢るゝ故、
漸々と主人出座の處、二三尺計りを明けて、客着座する故、主客互に面を
接する計りなり。繁昌と雖も、亦無禮とも云ふべき有様なり。扱て何方も

佩刀は、座敷の次に脱ぎて置くことなるが、斯の如くの客故、座敷の次に
は、幾十腰かも知れず、刀を並べて、海波を畫けるが如くなりし。此の外に
も、今に如何と、心の中に残りしは、公用人三浦某と云ひしを用頼に約し
て、主人の逢日に往きて、取次を以て三浦へ申入れければ、答ふるには、只
今、御目にかゝるべし。然れども、それに出候時は、復客の方、御取巻なさる
ゝ故、中々急に謁見叫ひ難く候間、何卒、密に別席に御入りありたし。とて、
予を隠處へ通し、密に逢ひたりし。陪臣の身として、我等を斯く取扱ふこ
と、世に稀なることなるべし。予は大勝手の外は知らず、中勝手、親類勝手、
表座敷等、定めて其體に同じかるべし。當年の權勢、之れにて思ひやらる
べし。(甲子夜話)

〔田沼意次〕 金銀にて裝飾めたる秋景色の贈物

明和安永の頃は、一時の風習にて、中秋觀月の宴甚だ盛にして、貴顯紳士の家々には、盛燕を張りて客を招き、且つ其日には互に贈物あり。此の贈物家によりては、仲々鉅費を要せしと云ふ。京畿近國にて、二十萬石ほど領せらるゝ或諸侯より、田沼へ贈られしは、石臺の方九尺計りなるに、内へ、一の小廬を設け、屋上は小判にて葺き、室内は窓、戸は板壁などの類、皆金銀幣を装して飾りとし、庭上は豆銀を以て立石、敷石となす。其あたには、青茅數株を植ゑ、其下に銀鎖にてつなげる。雛猪を臥さしむ。是は活けるまゝのものなり。乃ち山家の秋景を模して造れるものなりとぞ。其贈物の侈大なること斯の如し。(後見草)

主殿頭は意次。

〔田沼意次〕 長廊下の賄路を見るが何よりの樂み

主殿頭常に云ひけるは、「金銀は人々命にも代へ難き程の寶なり。其寶を贈りても、御奉公致したしと、願ふ程の人なれば、其志上に忠なること明かなり。志の厚薄は音信の多少にあらざるべし。」又云ひけるは、「予、日々登城して、國家の爲に苦勞して、一刻も安き心なし。只退朝の時、我邸の長廊下に、諸家の音信夥しく積置きたるを見るのみ、意を慰むるに足れり。」主殿頭既に斯の如くなれば、一時巧利の徒、輻輳して其手に屬し、天下の貨物を占めて、皆己が有とせんとのみ計りし程に、怨望する者も甚多かりし。(江都見聞録)

〔田沼意次〕 末路の際に家來の持逃げ

田沼氏免職の即日、御役屋敷を引拂ひしに、俄なることにて、數多き家器を持運ぶとて、騷動一方ならず。器什は車に載せ、夜に入り、蟻澁町の下屋敷へ幾車ともなく、運び行きしに、其中に宰領として行ける一人あり。此男は、田沼氏小身より、稍貴くなる比に、召抱へたる者なるが、才幹もありとて、目をかけ使はれしより、委任して此事に用ひぬ。然るに財寶を山の如く、車に積みみて、索き行く途にて、思ひ廻らすには、此許多の寶皆一時權威に由りて、諸方より賄賂として、集りしものなり。今此極に至る。我も亦譜代の人にあらず。始め其權威を頼みて、所得もあらんとて、奉公せしなれば、主人と共に零落せんも、本意なしとて、其家財を奪ひ、中途より遁去

りたり。斯の如き時なれば、田沼氏より搜索すべき様もなく、其儘にてありしと云ふ。貨悻りて入るものは、又悻りて出づとは、信に此事なるべし。

(甲子夜話)

〔田沼意次〕 争ひて馬の形ある物を贈る

此頃、世の人己が干支の七つ目に當れる物の形あるを常に愛し、玩ぶ時は、計らざる幸ひを得ることありと、申し觸らしたり。意知朝臣は、子の年の生れにて、七つ目の年に當り給ふより、馬を愛し給ふ。由人々聞き傳へ、太刀の金具より、掛物、屏風の類に至るまで、物の上手が作出せる馬の形ある物は、一々取りて參らせしにより、皆此殿の家を集りて、若し此世に残りある時は、其價十倍すとなり。又それより尙甚しきは、阿蘭陀の商

意知は意
次の男に
して山城
守と稱し
少老に進
み父子相
並びて願
職に居

人ども、日本にては七曜の模様（七曜の模様）の附きたる物こそ、價になりぬと心得、其模様（模様）つきたる織物、器の類（織物、器の類）を積來ること多し。此の殿の家（殿の家）の紋、七曜なる故（故）なればなり。（後見草）

〔紀伊治貞〕 足らで事足る身こそ安けれ（質素）

紀伊中納言治貞卿は、英明絶倫にして、國舉りて教化に靡き、封内大に治りければ、其賢名天下に聞えたり。當時細川重賢（細川重賢）また賢名ありしかば、世人呼びて、紀伊の麒麟、肥後の鳳凰と云へり。卿は常に木綿織の臥具を用ひられし故、老臣等「先例もなし、餘りの事なり」と諫めけるに、「これは儉約にあらず、養生の爲め宜しければ、必ず此儘に差置くべし」との仰なりし故、宿直に出づる者も、自然と皆木綿の夜具を用ひ、各質素の風に移れり

治貞は宗直の三男にして、重倫に養はれ安永四年封を嗣ぎ寛政元年卒す。

とぞ。是は宗家を承ぎ給ひし後のことか、儉約の事を、臣僚に示し給へる歌に、

人馬を持ち、武器を用意し、勤めの役儀を欠くまじと、思はれ儉約を守るべし。其儉約の仕方は、我身の不足を考へ、堪忍することを知るべし。事足れば、足るにまかせて事足らず、

足らで事足る身こそ安けれ。（徳川太平記）

〔徳川家齊〕 これぞ、ぶしやうの始めなりける

文政八年三月十八日、將軍家齊公、江戸に在りて、太政大臣に任せらる。これ古今未曾有の昇進にして、徳川氏の盛なる、茲に至りて極まれりと云ふべし。當時の落首に、

にも重職の體を得たる挨拶として、心ある者は感じあへりぞ。根岸、没する前、祿五百石を増加せられしかば、

御加増を今度頂く五百石、

八十の翁の力見てくれ。(甲子夜話)

〔堀田正敦〕 寛政重修諸家譜の編纂

正敦は伊達宗村の八男にして天明六年堀田正宮に養はれ大番頭より少老に擢でり

寛政重修譜は寛政十一年正月堀田攝津守正敦の請により寛永以下の系圖書繼を命せられ堀田豊前守正毅之に差副勤むべしとのことなり。大目付一人、目付二人、奥右筆組頭一人、奥右筆六人に其掛りを命せらる。因りて諸家に令して新に系譜を呈せしむ兩堀田の邸内に調所を設けられ享和三年の春に、其體裁を改めて、重修の體となし、文化九年十月に

れ天保三年に没す。

至つて、全編成功す。凡そ一千五百三十卷、之を寛政重修諸家譜と題す。十一月二十日、宿老の檢閲を経て、臺覽に供し、終りて紅葉山文庫に納められ、更に副本を造りて、日光山の神庫に納めたり。正敦篤學にして、歌を咏み、書を能くせしとぞ。

文化五年正月、元朝出仕に臨みて、

ことしけき去年の名残の夢さめて

今朝はこゝろも明けぼのゝ空

〔水野忠邦〕 早や、いちぜんの飯も通らず

弘化二年九月、水野越前守屋敷召上げらるゝ御内意に付き、麻布市兵衛町、上屋敷より、青山澁谷下屋敷へ忍びて引移る。其同勢侍八人、親籠四人

越前守忠邦は天保五年老中

さなり同
十二年大
改革を行
ひ十四年
職を免ぜ
られしが
十六年復
職し弘化
二年職を
職はれ嘉
永四年す
没。
「いちぜ
ん」は一
膳に越前
なかけた
る詞。

提灯持ども都合十六人なり。今迄は天下の大権を司り、出頭第一にして
乗輿を促し、出づるに警し、入るに躡し、さながら飛ぶ鳥を落せし身の、今
夜深更に雨は降り、道は暗き山坂を、僅なる人数にて落ち行くこと、もの
報いぞ恐ろしき。

今までは榮耀榮華にあきはて、
早やいちせんの飯も通らず、(天目筆肥)

通俗教育 逸話文庫 武士の巻終

明治四十四年十一月廿五日印刷
明治四十四年十一月廿九日發行

著者 所有

著者	通俗教育研究會
發行所	大倉保五郎 兼者 東京市日本橋區一丁目十九番地
印刷所	大倉印刷所 東京市日本橋區新榮町五丁目七番地

發行所 大倉書店
東京市日本橋區一丁目十九番地

電話本局四一四二番
振替貯金口座東京三八番

逸話文庫 附

武士の巻
定價 金四拾錢

最近發賣圖書



秋 雨 著元	作 三 耶 著問	作 太 耶 著問	桂 大 月 著町	正 關 直 著根	敏 上 著田	漱 夏 石 著目	漱 夏 石 著目	漱 夏 石 著目
◎酒井伯園藝談	◎家庭園藝花卉と盆栽	◎東圃遺稿	◎東京遊行記	◎都のてぶり考證 <small>附梅が枝物語</small>	◎小湊卷	◎漾虛集	◎我輩は猫である	◎文學論
全美菊一册製判	全美菊一册製判	全美菊一册製判	全美洋一册製裝	全美三六册製版	全美菊一册製判	全美菊一册製判	全合寸一册木珍	全美菊一册製判
正價金七拾五錢 郵税金八錢	正價金六十五錢 郵税金八錢	正價金壹圓五拾錢 郵税金十二錢	正價金壹圓八錢	正價金四拾錢 郵税金六拾錢	正價金九拾錢 郵税金八錢	正價金壹圓四拾錢 郵税金八錢	正價金壹圓三拾錢 郵税金八錢	正價金貳圓二拾錢 郵税金十六錢

大倉書店發行

263
40

不倉庫作發行